

議案第49号

調布市環境基本条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年6月14日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

環境保全審議会委員の任期の特例を定めるとともに規定の整備を行うため、提案するものであります。

調布市環境基本条例の一部を改正する条例

調布市環境基本条例（平成7年調布市条例第3号）の一部を次のように改正する。

前文及び第3条第2項中「すべて」を「全て」に改める。

第5条第2項中「かんがみ」を「鑑み」に改める。

第18条中「進^{ちよく}捗」を「進捗」に改める。

附則を附則第1項とし、附則に次の1項を加える。

2 調布市環境基本条例の一部を改正する条例（令和元年調布市条例第

号）の施行の日から令和3年3月31日までの間に委嘱される委員の任期は、第22条第4項の規定にかかわらず、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。